

1. 森林・林業の概要

1－1 森林資源

本県の森林面積は、105,674ha で、そのうち国有林が 32,153 ha、民有林 73,521ha となっている(図1)。

民有林における森林資源の蓄積量は 10,087 千 m^3 で、これを林種別に見ると、天然林が 79%を占めており(図2)、また、所有形態別に見ると、県有林が 9 %、市町村有林が 60%、私有林が 30 %となり、市町村有林が高い比率を占めている(図3)。

民有林における森林資源は、ha 当たりの蓄積で 137 m^3 となっており、全国の 245 m^3 に対して低い状況となっている(表1)。

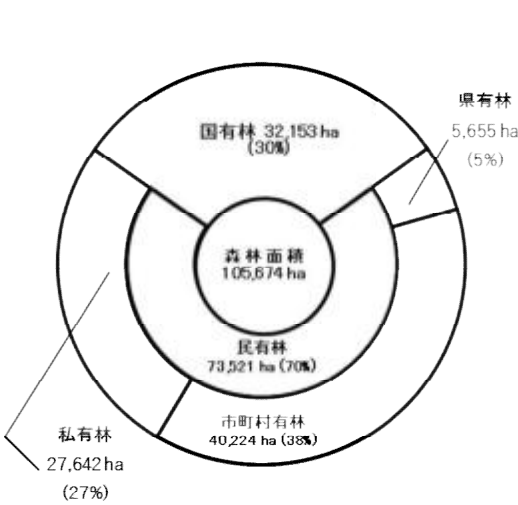


図1 森林面積

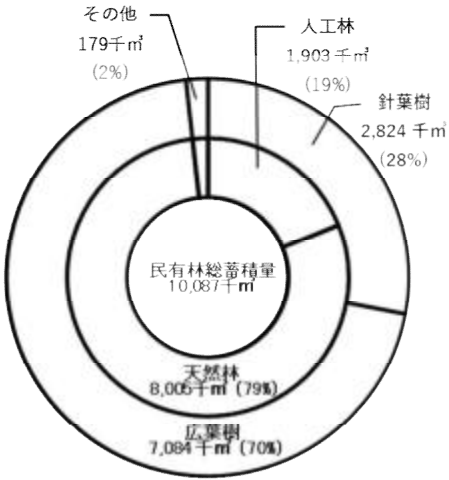


図2 民有林の林種別及び針広別蓄積量

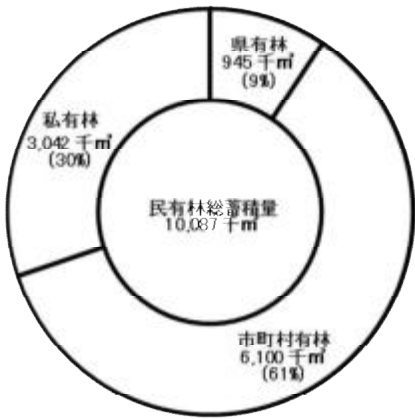


図3 民有林の所有形態別蓄積量

表1 森林資源の全国比較

区 分		沖縄	全国
森 林 率	森林面積 総土地面積 (%)	47	66
民有林率	民有林面積 森林面積 (%)	70	69
民有林の 人工林率	人工林面積 民有林面積 (%)	14	45
民 有 林 1ha当たり蓄積量	民有林蓄積量 民有林面積 (m^3)	137	245

注) 1. 図1の国有林は、令和8年4月1日現在有効の国有林の地域別森林計画書による。
2. 図2・3の蓄積量は、地域森林計画対象民有林のみの数値である。また、図2のその他は更新困難地等を指す。
3. 本県の数値は、令和8年4月1日現在有効の地域森林計画書による。
4. 全国の数値は、林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)による。
5. 表1の総土地面積は、沖縄県市町村概要(令和8年3月)による。
6. 単位未満四捨五入のため、総数と内訳は必ずしも一致しない。

1－2 森林計画区別森林資源表（民有林）

（単位 面積：ha、材積：立木 千m³、立竹 千束、率：％）

区 分	総 数	立木地								竹 林	無立木地			更 新 困 難 地	ギ ヤ シ ネ 等 ・	人 工 林 率	
		合計		人工林			天然林				伐 採 跡 地	未 立 木 地					
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹				広葉樹				
沖 縄 県 総 数	面積	73,521	65,422	17,100	48,323	10,093	6,094	3,999	55,328	11,005	44,323	3,369	26	3,343	3,390	1,185	14
	材積	10,087	9,908	2,824	7,084	1,903	1,349	554	8,005	1,475	6,530	-	-	-	177	2	
沖縄北部 地 域	面積	45,029	41,783	11,327	30,456	6,146	4,073	2,073	35,637	7,254	28,383	15	9	1,645	1,494	83	14
	材積	6,202	6,099	1,655	4,444	940	680	260	5,159	975	4,184	-	-	-	102	-	
沖縄中南部 地 域	面積	12,649	9,250	4,018	5,232	1,475	812	664	7,774	3,206	4,568	8	1	1,387	1,566	437	12
	材積	1,202	1,153	536	617	218	129	89	935	407	529	-	-	-	49	0	
宮古八重山 地 域	面積	15,843	14,389	1,755	12,634	2,472	1,210	1,262	11,917	545	11,372	132	16	311	331	664	16
	材積	2,678	2,653	632	2,021	744	539	205	1,910	93	1,817	-	-	-	23	2	

（注）１．この表は令和８年４月１日現在有効の地域森林計画書の数字である。

２．単位未満四捨五入のため、合計（総数）と内訳は必ずしも一致しない。

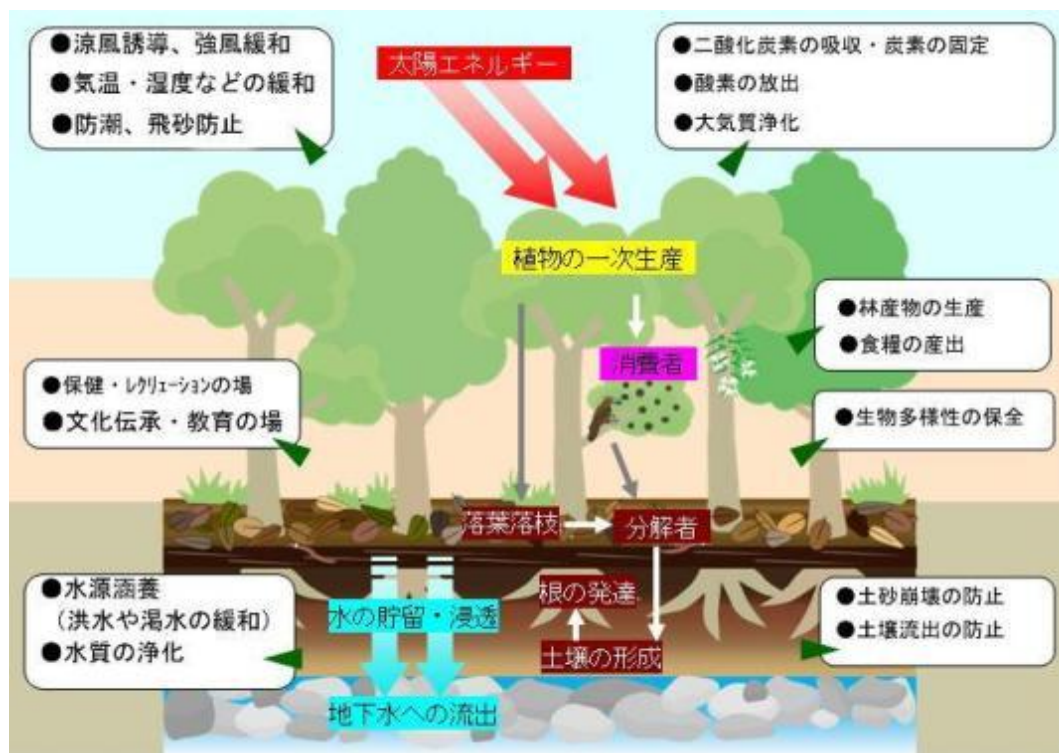
1－3 森林の果たす役割

森林は、雨を樹木の葉や幹で受けとめ、表土を覆う植生や落葉落枝は土砂の流出を防ぎ、発達した樹木の根は土砂崩壊を防ぐ（土壌保全機能/山地災害防止機能）とともに、土壌に雨水を一時的に蓄え、徐々に川へ送り出すことで洪水や渇水を緩和（水源涵養機能）している。

また、森林は、大気の浄化、騒音や潮風・季節風の緩和などを行う（快適環境形成機能）ほか、潤いのある自然環境や歴史的風致を作り出し（文化機能）、身近な自然や、自然とのふれあいの場を提供する（保健・レクリエーション機能）とともに、野生生物のすみ処や餌となり、複雑な食物連鎖をつくり出している（生物多様性保全機能）。さらに、森林には、木材や薪、山菜、樹実等の林産物を産出する重要な役割（木材等生産機能）と合わせ、成長により二酸化炭素の固定（地球環境保全機能）を行っている。

このように、森林は生物を育み、水を蓄えるとともに、県土の保全、生命や財産の保全のほか、私たちの暮らしに必要な様々な恵みを与えている。

人は、森林の恵みを通して生活を営み、安らぎや潤いを感じ、文化を育んできた。森林は、人々の生活にとって切っても切り離せない不可欠な存在となっている。



森林の有する様々な機能

2. 森林・林業の施策

2-1 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における森林・林業施策の体系

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成
 - ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進
 - 二酸化炭素の吸収源対策の推進
 - *循環型林業の推進、森林整備による森林の炭素固定能力の向上や木材利用促進による吸収源対策

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

- (4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり
 - イ 大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進
 - 社会基盤等の防災・減災対策
 - *治山施設の整備、景観や生態系等の自然環境に配慮した防風・防潮林等の整備、既存施設の機能維持・強化対策

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- (7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興
 - ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
 - 林産物の生産振興
 - *県産木材の安定供給及び地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化
 - *県産きのこ類の生産性及び品質の向上、消費拡大
 - エ 担い手の経営力強化
 - 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり
 - *森林組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上等のため、指導体制の充実・強化
 - オ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
 - 地域特性を生かした農林水産技術の開発と普及
 - *地域特性を生かした技術開発とその技術の円滑な普及
 - カ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
 - 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備
 - *自然環境に配慮した森林施業、亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくり
 - *森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させる適正な森林整備の推進
 - *森林病虫害の生態特性等に応じた防除対策
- (10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興
 - ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
 - 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
 - *防風・防潮林の整備・保全（再掲）

2－2 成果指標

指 標 名	基準年 (R 2)	R 7 年度 (実績)	R 6 年度 (目標)	R 9 年度 (目標)	R 13 年度 (目標)
きのこ類の生産量	1,388 トン	1,015 トン	1,406 トン	1,433 トン	1,436 トン
森林整備面積	525 ha	486 ha	543 ha	543 ha	543 ha

2－3 林業産出額

単位：億円

目標とするすがた	基準年 (R 2)	R 6 目標値	R 9 目標値	R 13 目標値
林 業 算 出 額	15	16	16	16

2-4 沖縄県森林・林業アクションプラン

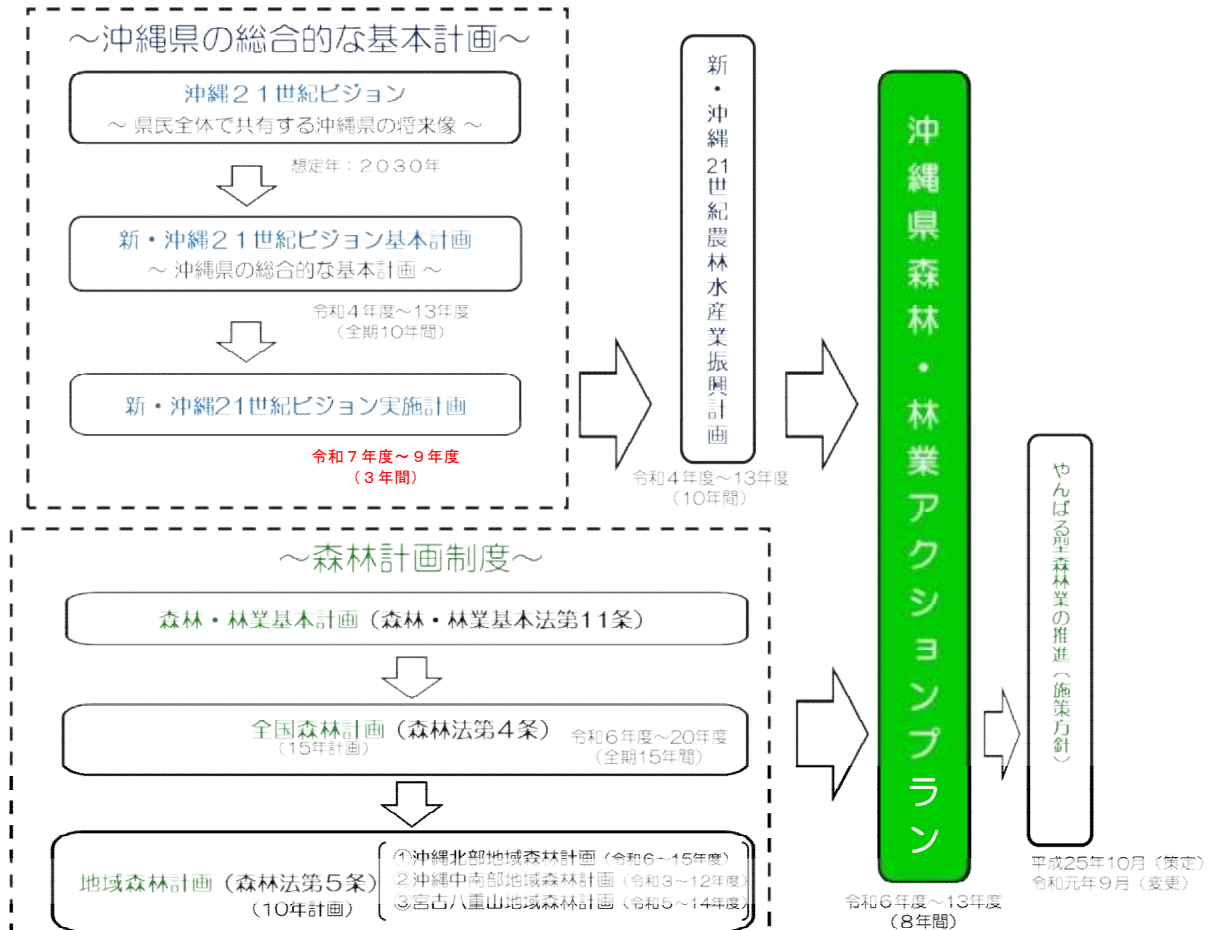
県では、これまでの沖縄振興計画の成果を踏まえ、将来のあるべき沖縄の姿を描いた基本構想である「沖縄21世紀ビジョン」を策定するとともに、同ビジョンの実現を目指して、新たな計画の基本方向や基本施策を示す「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「同実施計画」を策定した。

また、同基本計画において自立型経済の構築に向けた重点産業の一つとして位置づけられている農林水産業について、地域特性を生かした振興を図るため、農林水産部のアクションプランである「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」を策定している。

森林・林業に関しては、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから森林法において森林計画制度が定められている。県では当該制度のもと、全国森林計画に即し、民有林における県内3計画区（沖縄北部、沖縄中南部、宮古八重山）別に地域森林計画を策定している。

沖縄県森林・林業アクションプラン「新・うまんちゅの森づくり」は、これらの計画に基づき、森林・林業の各施策の推進方向及び施策の展開を示すとともに、施策の具体化のための指針となるものである。

なお、やんばる3村（国頭村、大宜味村、東村）の森林については、社会的要請が多様化している状況を受け、自然環境の保全と環境に配慮した利活用の推進を図ることを目的に「やんばる型森林業の推進（施策方針）」（令和元年9月改定）を定め、施策を推進しているところである。

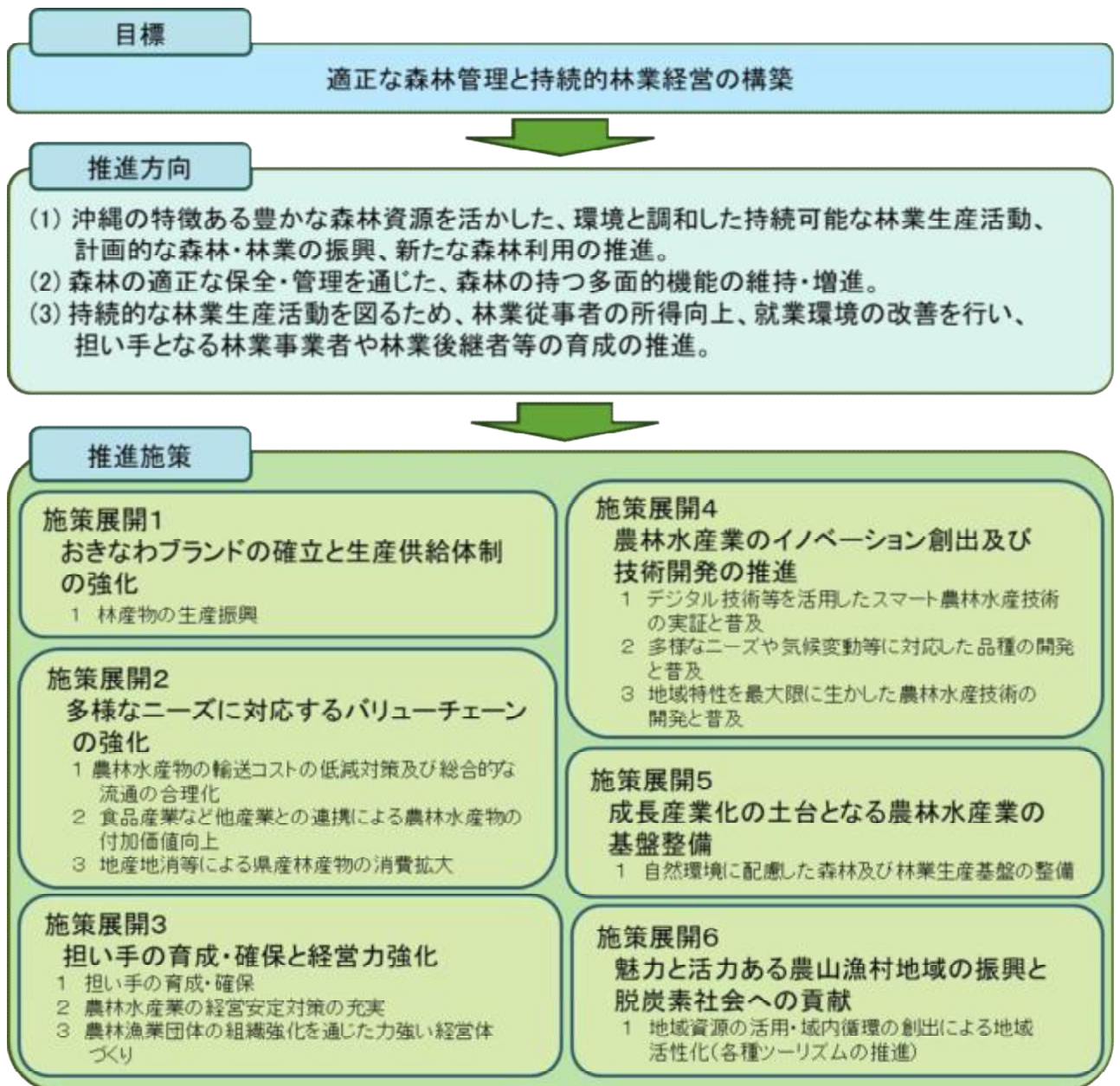


(1) アクションプランの計画期間

本プランは、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」などの各種計画と整合を図り、計画期間を令和 6 年度から令和 13 年度までとする。また、社会情勢の変化等に対応し、実効性の高いプランとするため、必要に応じ計画期間内に見直しを行う。

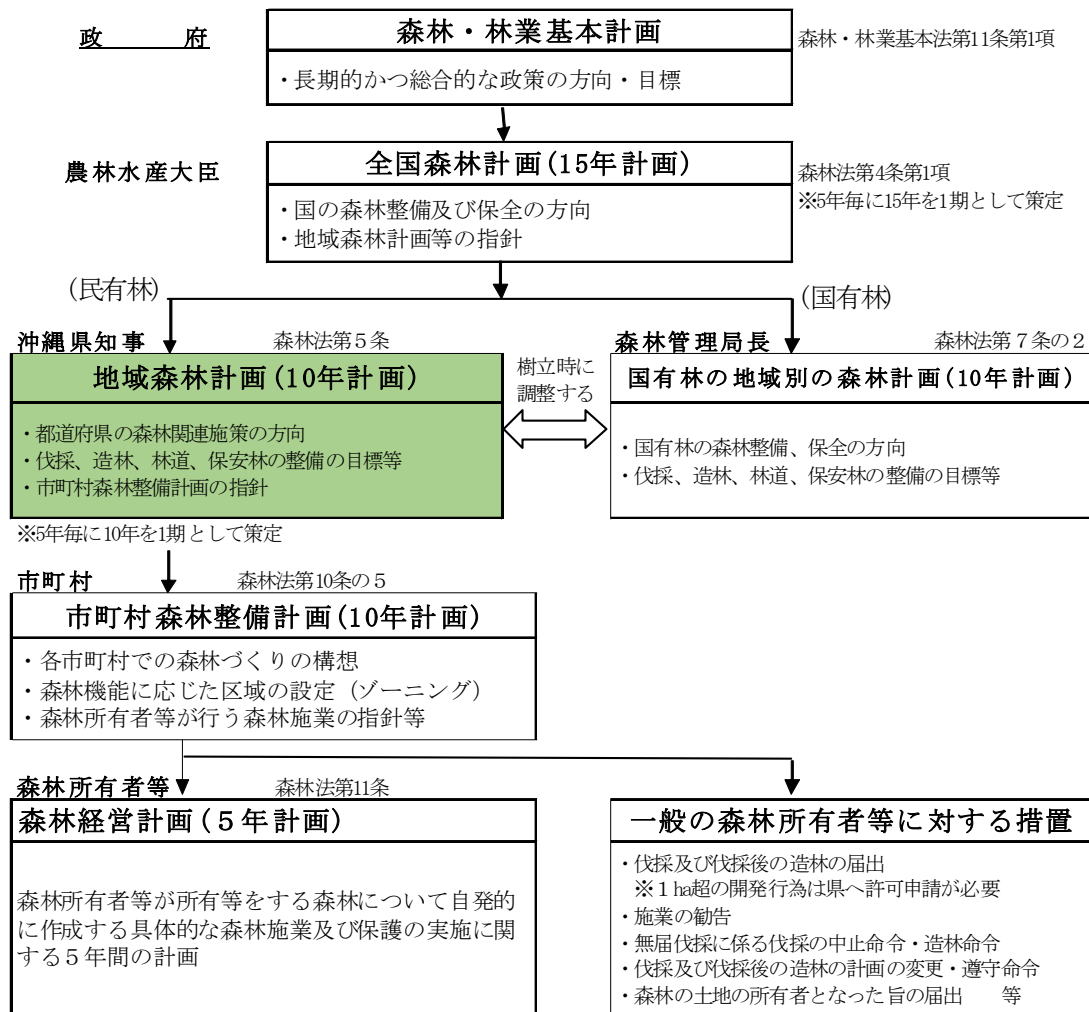
(2) アクションプランの推進方向

- ① 沖縄の特徴ある豊かな森林資源を活かした、環境と調和した持続可能な林業生産活動、計画的な森林・林業の振興、新たな森林利用の推進。
- ② 森林の適正な保全・管理を通じた、森林の持つ多面的機能の維持・増進。
- ③ 持続的な林業生産活動を図るため、林業従事者の所得向上、就業環境の改善を行い、担い手となる林業事業者や林業後継者等の育成の推進。



3. 森林計画

3-1 森林計画の概要(体系図)



3-2 地域森林計画

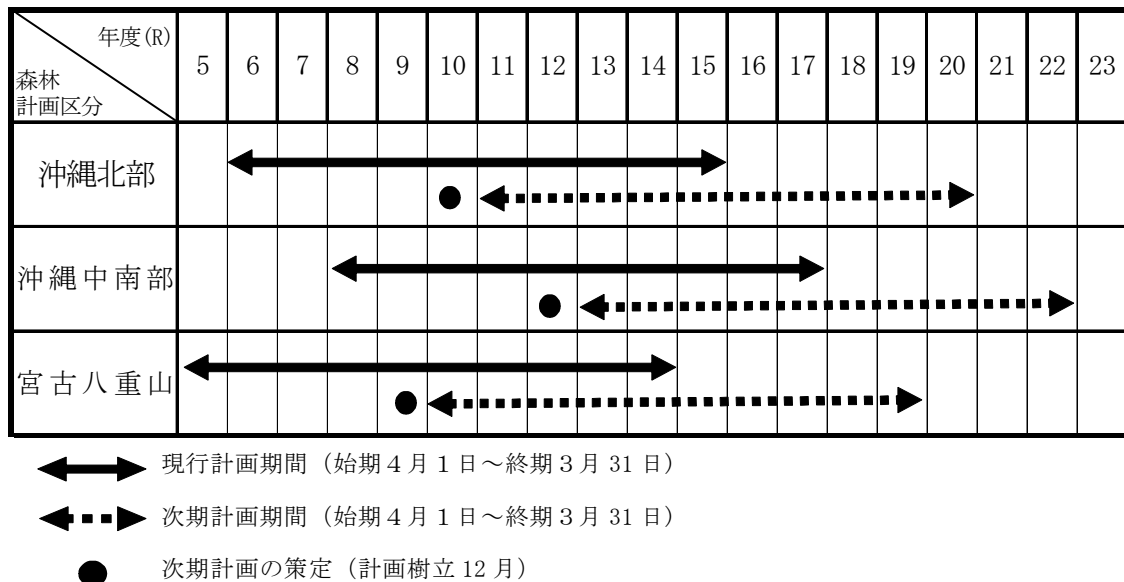
地域森林計画とは、県知事が、全国森林計画に即して、県内の民有林について3つの森林計画区（沖縄北部、沖縄中南部、宮古八重山）別に5年毎に10年を一期としてたてる計画であり、県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を定めるとともに、市町村森林整備計画の指針となるものである。

地域森林計画の計画事項は、以下のとおりである。

- ① 対象とする森林の区域
- ② 森林の有する機能別の森林の整備及び保全の目標、その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- ③ 伐採立木材積、その他森林の立木竹の伐採に関する事項
- ④ 造林面積、その他造林に関する事項
- ⑤ 間伐立木材積、その他間伐及び保育に関する事項
- ⑥ 公益的機能別施業森林の区域の基準、その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項

- ⑦ 林道の開設及び改良に関する計画、搬出方法を特定する必要のある森林の所在及びその搬出方法、その他林産物の搬出に関する事項
- ⑧ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化、その他森林施業の合理化に関する事項
- ⑨ 鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域の基準、その他鳥獣害の防止に関する事項
- ⑩ 森林病虫害の駆除及び予防、その他森林の保護に関する事項
- ⑪ 樹根及び表土の保全、その他森林の土地の保全に関する事項
- ⑫ 保安林の整備、保安施設事業に関する計画、その他保安施設に関する事項

地域森林計画区別計画期間一覧表



地域森林計画区域一覧表

（単位：ha）

森林計画区名及び市町村数	包 括 区 域	民有林面積
沖縄北部 （12市町村）	国頭郡一円（２町７村） 島尻郡（伊平屋村及び伊是名村） 名護市一円	45,029
沖縄中南部 （24市町村）	中頭郡一円（３町３村） 島尻郡一円（４町６村） 沖縄市一円 宜野湾市一円 浦添市一円 那覇市一円 豊見城市一円 糸満市一円うるま市一円 南城市一円	12,649
宮古八重山 （５市町村）	宮古郡一円（１村） 八重山郡一円（２町） 宮古島市一円 石垣市一円	15,843
計		73,521

令和８年４月１日現在

伐採・造林・林道計画一覧表

森林 計画 区分	区分	伐 採 量 (m ³)								造林(ha)			林道 開設	
		計			主 伐			間 伐			計	造人 林工		更天 新然
		計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹				
県計	129,500	39,500	90,000	112,900	32,300	80,600	16,600	7,200	9,400	1,169	614	555	(0.0) 12.0	
沖縄 北部	66,600	17,900	48,700	60,900	15,900	45,000	5,700	2,000	3,700	671	340	331	9.0	
沖縄 中南部	22,900	9,700	13,200	18,400	8,300	10,100	4,500	1,400	3,100	221	118	103	3.0	
宮古 八重山	40,000	11,900	28,100	33,600	8,100	25,500	6,400	3,800	2,600	277	156	121	0	

注) 1. この表は令和8年4月1日現在有効の地域森林計画書及び変更計画書の数字である。

2. 林道開設の()書は、改築で外数である(単位: km)。

3-3 市町村森林整備計画

市町村森林整備計画とは、地域にもっとも密着した行政主体である市町村が策定する森林整備に関するマスタープランであり、地域住民等の理解と協力を得つつ、県や森林組合等林業関係者が一体となって地域特性を踏まえた適切な森林整備を推進することを目的とする。また、市町村は、森林所有者等が適切な施業を実施するよう、(1)伐採及び伐採後の造林の届出の受理、(2)伐採や造林の計画への変更命令・遵守命令、(3)施業の勧告、(4)森林経営計画の認定等について、本計画に基づき指導を行うものとなっている。

市町村森林整備計画の計画事項は、以下のとおりである。

- ① 伐採、造林、保育、その他森林の整備に関する基本的な事項
- ② 立木の標準伐期齢、立木の伐採の標準的な方法、その他森林の立木竹の伐採に関する事項
- ③ 造林樹種、造林の標準的な方法、その他造林に関する事項
- ④ 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法、その他間伐及び保育の基準
- ⑤ 公益的機能別施業森林区域及び当該公益的機能別施業森林区域内における施業の方法、その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項
- ⑥ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項
- ⑦ 森林施業の共同化の促進に関する事項
- ⑧ 作業路網、その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項
- ⑨ 鳥獣害防止森林区域及び当該鳥獣害防止森林区域内における鳥獣害の防止に関する事項
- ⑩ 森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

3－4 森林経営計画

森林経営計画は、森林所有者又は森林所有者から経営の委託を受けた者が、自発的意思に基づいて作成する森林施業及び保護に関する 5 年間の計画であり、市町村長等の認定を受けて計画的・合理的な施業及び保護を行うことを目的としている。

本県は、零細な森林所有者が多いため、施業を合理的に実施することが厳しく、独自の伐採・造林の計画をスムーズに作成することは困難な情勢にある。今後、林業経営の健全な発展のために、市町村（公有林）を中心とした森林経営計画策定の推進を図る。

3－5 林地台帳制度

森林法第 191 条の 4 に基づく林地台帳制度は、平成 28 年の法改正によって市町村が森林の土地の所有者や境界等の情報を台帳として整備する制度として創設され、平成 31 年度から施行されている。市町村では、台帳情報の一部を公表するとともに、森林組合や林業事業体等の森林整備の担い手に情報を提供することによって、施業の集約化や森林整備のために活用することを目的としている。

市町村は、森林の土地の所有者となった旨の届出制度に基づく「森林の土地の所有者届出書」の提出があり、その内容が適当であるときは、当該届出書に記載された事項を林地台帳に反映することとなっている。

なお、令和 8 年（2026 年）4 月の法改正に伴い、届出書には所有者の「国籍」の記載が追加され、外国人等による森林取得の実態把握が強化されている。これを受けて林地台帳の記載事項にも国籍等の追加が順次進められており、より高度な情報連携と台帳の最新化が図られている。

3－6 森林経営管理制度

森林経営管理制度は、平成 30 年 5 月に成立した森林経営管理法により、森林所有者の適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化するとともに、経営管理が行われていない森林について、その経営管理を市町村や林業経営者に委ねる制度として措置された。手入れの行き届いていない森林において、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託（経営管理実施権の設定）し、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理するとされている。併せて、所有者が不明で手入れ不足となっている森林においても、所有者の探索や公告等の一定の手続きを経たうえで、市町村に経営管理権を設定する特例が措置されており、所有者不明森林等における適正な整備の推進が期待される。

なお、令和 7 年 5 月の法改正（令和 8 年 4 月 1 日施行）で、市町村の事務負担の軽減を図るため、市町村の事務を委任する法人の指定制度の創設及び、経営管理権の設定における手続き要件等の緩和が行われた。また、現行の仕組みに加え、地域の関係者が協議のうえ、集積・集約化を進める新たな仕組みが措置された。本県においても適正な森林の経営管理に向け森林経営管理制

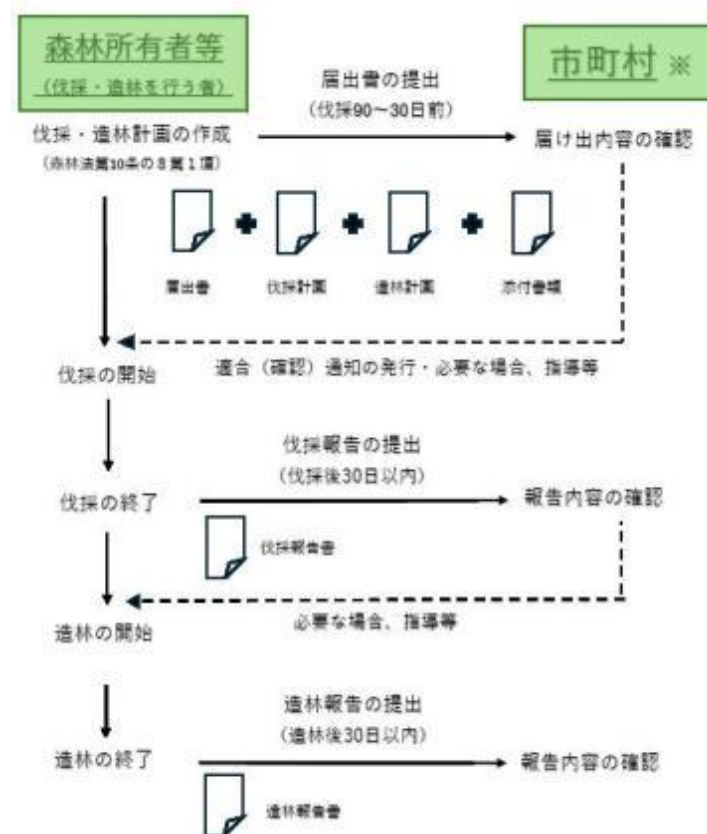
度の積極的な活用が望まれる。

3－7 伐採及び伐採後の造林の届出等の制度

森林法により地域森林計画の対象とされている民有林において、森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、森林法第10条の8第1項に基づき、事前に伐採および伐採後の造林の計画を市町村長へ届け出ることが義務付けられている。また、伐採が完了した際には伐採に係る森林の状況報告を、伐採後の造林が完了した際には伐採後の造林に係る森林の状況報告を行うことが義務付けられている。このは、伐採及び伐採後の造林の届出等の制度は地域における森林施業の状況を把握し、適切な方法で行われるよう誘導するための重要な制度である。

無届伐採が行われた場合や、届け出られた計画と異なる施業が行われた場合などにおいては、伐採中止、計画変更、造林といった命令が出される場合があるほか、罰則の対象となる場合もある。

伐採及び伐採後の造林の届出等の制度の主な流れ



※「伐採及び伐採後の造林の届出等の制度の運用について（昭和49年10月31日付け49林野計第479号林野庁長官通知）」の第3項(2)及び第4項(5)により、市町村の長は、「当該届出書（報告書）の写しを都道府県の林務担当部局に送付すること等」とされております。

4. 森林整備（造林）

4-1 森林整備事業（造林）の概要

森林は、林産物を供給するとともに、土砂流出防止や水資源のかん養等の多面的機能を有しており、これらの諸機能を高度に発揮するためには、森林を適切に管理することが重要である。このため、森林整備事業（造林）により、地域特性を生かした造林、保育等を計画的に推進している。

また、今大戦で激戦地となった地域においては、森林整備事業（造林）等の安全を図るため、「林野不発弾等事前探査」を実施している。

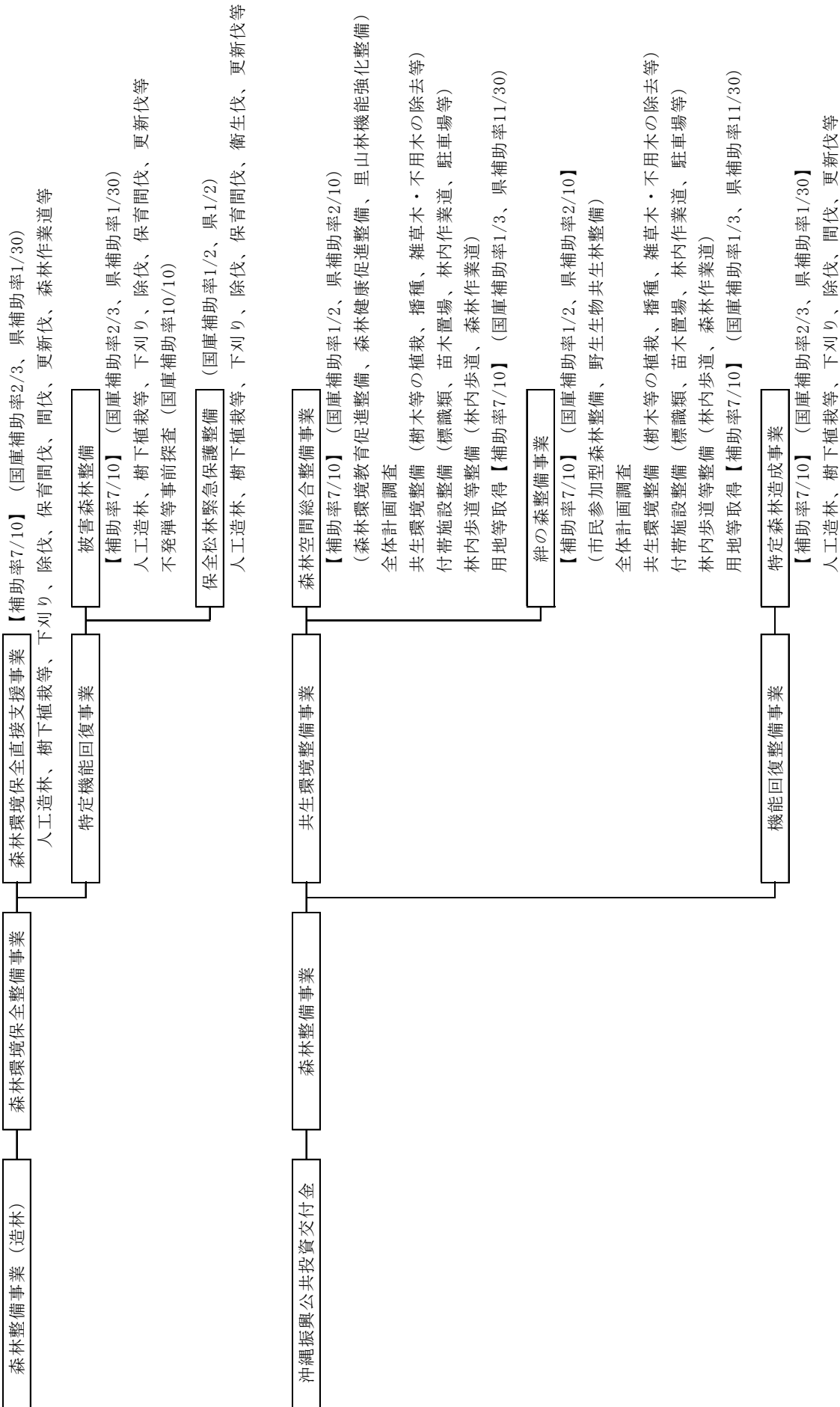
本県の森林整備事業（造林）は、主に市町村有林において実施されているが、近年、森林の伐採面積は著しく減少し、それに伴い人工造林面積も減少傾向にある。

造林樹種は、針葉樹では、リュウキュウマツ、イヌマキ、広葉樹では、イジュ、イスノキ、クスノキ等の35種が指定されている。

造 林 樹 種 一 覧 表

樹 種 名	目 標 材	樹 種 名	目 標 材
スギ	構 造 材	リュウキュウコクタン	特 殊 材
リュウキュウマツ	〃	エゴノキ	〃
イヌマキ	〃	サクラ	〃
セシダン	〃	デイゴ	〃
クスノキ	〃	テリハボク	〃
イジュ	〃	ジャイアントギンネム	原 料 材
イスノキ	〃	タイワンフウ	〃
フクギ	〃	ナンヨウスギ	〃
オガタマノキ	〃	ガジュマル	〃
タイワンオガタマノキ	〃	モモタマナ	〃
アカギ	〃	クヌギ	〃
モクマオウ	原 料 材	タブノキ	構 造 材
ソウシジュ	〃	ニッケイ	〃
タイワンハンノキ	〃	オキナワウラジロガシ	〃
ホルトノキ	〃	イタジイ	〃
ヤマモモ	染 料 材	ウラジロエノキ	〃
シャリンバイ	〃	ハマセシダン	〃
		イイギリ	〃

4－2 森林整備事業（造林）の補助体系（R8.4.1 現在）



4-3 市町村別、樹種別造林実績（令和7年度）

(1) 人工造林 (单層林) 実績

(単位: ha)

名護市	0.99		0.01							1.00
国頭村	0.67							2.00		2.67
宮古島市		3.00								3.00
石垣市					0.45					0.45
与那原町					0.15	0.13				0.28
県営林（北部）				0.39						0.39
県営林（八重山）					0.10				0.09	0.19
総計	1.66	3.00	0.01	0.39	0.70	0.13	2.00	0.09		7.98

(2) 樹下植栽等 (複層林) 実績

(単位: ha)

名護市	2.80						
東村	0.35	0.21	0.06				0.62
伊平屋村	0.60						0.60
宮古島市					2.58		2.58
県営林（北部）		1.45				1.05	2.50
県営林（八重山）					0.37		0.37
総計	3.75	1.66	0.06		0.37	2.58	9.47

4-4 民有林補助造林実績

(単位 面積：ha (延長：m) 補助金：千円)

区分	育 成 単 層 林 整 備																			
	人 工 造 林				大 社 団 体														保 育	
	計		補 助 額	市 町 村			個 人			会 社			そ の 他 の 団 体							
	面 積	計		面 積			面 積			面 積			面 積							
新 植	入 下		計	新 植	入 下	計	新 植	入 下	計	新 植	入 下	計	新 植	入 下	計	面 積	補 助 額			
S47	93	262	355	36,542	25	145	170	65	74	139	2	34	36	1	9	10	261	9,547		
S48	63	226	289	42,392	34	137	171	29	64	93	0	25	25	0	0	0	285	8,477		
S49	59	75	134	26,719	55	52	107	4	23	27	0	0	0	0	0	0	379	19,666		
S50	108	49	157	38,590	52	21	73	56	28	84	0	0	0	0	0	0	342	15,052		
S51	188	36	224	58,892	62	19	82	82	16	97	9	1	10	35	0	35	231	17,435		
S52	126	38	164	49,667	59	23	82	67	14	81	0	1	1	0	0	0	243	19,627		
S53	129	38	167	60,172	112	32	144	16	6	22	1	0	1	0	0	0	275	24,878		
S54	126	41	167 (3,527)	87,145	114 (2,287)	36	150	12	5 (1,240)	17	0	0	0	0	0	0	465	52,392		
S55	102	34	137 (2,097)	83,220	99 (2,097)	34	134	3	0	3	0	0	0	0	0	0	694	90,781		
S56	146	26	172 (920)	93,128	143 (920)	26	169	3	0	3	0	0	0	0	0	0	599	80,361		
S57	125	19	144 (1,180)	87,380	116 (1,180)	19	135	9	0	9	0	0	0	0	0	0	728	99,256		
S58	116	13	129 (375)	78,592	116 (375)	13	129	0	0	0	0	0	0	0	0	0	749	99,879		
S59	127	4	131 (1,503)	89,977	125 (1,503)	4	129	2	0	2	0	0	0	0	0	0	671	96,706		
S60	106	3	109 (2,063)	80,892	106 (2,063)	3	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	759	109,197		
S61	90	4	94 (1,169)	68,140	90 (1,169)	4	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0	873	125,987		
S62	96	1	97 (553)	72,644	94 (553)	1	95	2	0	2	0	0	0	0	0	0	899	136,663		
S63	97	4	101 (987)	77,752	95 (987)	4	99	2	0	2	0	0	0	0	0	0	889	132,024		
H1	82	2	84 (885)	63,253	73 (885)	2	75	9	0	9	0	0	0	0	0	0	941	140,062		
H2	54	3	57 (398)	42,409	53 (398)	2	55	1	1	2	0	0	0	0	0	0	842	129,353		
H3	32	3	35 (400)	30,869	31 (400)	3	34	0	0	0	0	0	0	0	1	1	734	118,297		
H4	18	2	21 (360)	21,478	17 (360)	2	20	1	0	1	0	0	0	0	0	0	685	118,139		
H5	15	2	17 (433)	19,604	14 (433)	2	16	1	0	1	0	0	0	0	0	0	570	112,713		
H6	11	2	13	15,429	11	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	482	105,473		
H7	11	0	12	17,410	11	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	485	118,277		
H8	15	2	17	24,069	14	2	16	1	0	1	0	0	0	0	0	0	464	126,627		
H9	19	2	21	31,935	16	2	18	0	0	0	0	0	0	3	0	3	328	94,502		
H10	31	2	32	54,568	29	1	30	0	0	0	0	0	0	2	1	3	356	104,688		
H11	33	0	33	80,671	30	0	30	0	0	0	0	0	0	3	0	3	288	81,458		
H12	14	1	15	49,532	14	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	329	95,481		
H13	17	0	17	59,592	17	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	314	88,504		
H14	22	0	22	58,052	22	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	282	75,179		
H15	20	1	21	61,370	19	1	20	0	0	0	0	0	0	1	0	1	327	96,465		
H16	17	2	19	40,029	17	2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	343	139,887		
H17	16	4	20	27,894	16	4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	335	92,606		
H18	13	3	16	17,291	13	3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	341	91,913		
H19	16	2	18	31,845	14	2	16	0	0	0	0	0	0	1	0	1	363	95,855		
H20	24	2	26	36,231	19	2	21	0	0	0	0	0	0	5	0	5	413	115,019		
H21	13	2	15	14,542	12	2	14	0	0	0	0	0	0	1	0	1	426	117,645		
H22	7	2	9	15,213	7	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	369	97,850		
H23	11	3	14	21,296	9	3	13	0	0	0	0	0	0	1	0	1	389	118,134		
H24	8	2	10	15,539	8	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	355	104,288		
H25	17	1	18	35,721	17	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	271	78,998		
H26	14	0	14	29,142	14	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	305	104,402		
H27	8	0	8	20,286	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	304	111,114		
H28	13	0	13	32,407	13	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	287	110,028		
H29	15	0	15	35,000	13	0	13	0	0	0	0	0	0	2	0	2	227	89,670		
H30	10	0	10	24,759	8	0	8	0	0	0	0	0	0	2	0	2	222	89,473		
R1	11	0	11	39,887	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	204	127,812		
R2	11	0	11	41,937	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	209	130,318		
R3	13	0	13	35,041	12	0	12	0	0	0	0	0	0	1	0	1	204	89,135		
R4	10	0	10	27,619	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	277	99,435		
R5	7	0	7	22,412	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	255	96,895		
R6	8	0	8	24,742	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	231	93,418		
R7	7	0	7	26,198	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	231	100,324		
計	2,563	918	3,482 (16,850)	2,377,027	2,124 (15,610)	617	2,743	365	231	595 (1,240)	12	61	73	60	10	70	23,229	5,036,471		

※1 () 書きは造林作業路及び路網整備を含む。

※2 単位未満四捨五入のため、総計(計)と内訳が一致しないものがある。

※3 県営林は含まない。

沖縄の森林・林業（令和８年度版）

（単位 面積：ha （延長：m） 補助金：千円）

区分	育成複層林整備						特殊林地改良		その他の森林整備等		路網整備		合計	
	樹下植栽等		保育		改良		面積	補助額	面積	補助額	延長 (m)	補助額	面積	補助額
	面積	補助額	面積	補助額	面積	補助額								
S47	0	0	0	0	33	1,021	13	2,203	0	0	0	0	662	49,313
S48	0	0	0	0	31	1,628	22	4,781	0	0	0	0	627	57,278
S49	0	0	0	0	37	2,220	16	4,705	0	0	0	0	566	53,310
S50	0	0	0	0	105	7,006	18	5,611	0	0	0	0	522	66,259
S51	0	0	0	0	97	7,211	20	6,834	0	0	0	0	572	90,372
S52	0	0	0	0	214	17,614	19	7,227	0	0	0	0	640	94,135
S53	0	0	0	0	518	50,503	20	8,030	0	0	0	0	980	143,583
S54	0	0	0	0	705 (1,120)	90,923	13	7,281	0	0	0	0	1,350 (4,647)	237,741
S55	0	0	0	0	462 (700)	62,649	0	0	0	0	0	0	1,293 (2,797)	236,657
S56	0	0	0	0	381 (410)	54,275	0	0	0	0	0	0	1,162 (1,330)	227,764
S57	0	0	0	0	383	50,956	0	0	0	0	0	0	1,255 (1,180)	237,592
S58	0	0	0	0	432 (840)	60,028	0	0	0	0	0	0	1,310 (1,215)	238,499
S59	0	0	0	0	368	52,196	0	0	0	0	0	0	1,170 (1,503)	238,879
S60	0	0	0	0	353	50,302	0	0	0	0	0	0	1,221 (2,063)	240,391
S61	2	2,518	0	0	405	57,989	0	0	0	0	0	0	1,372 (1,169)	254,634
S62	12	1,160	0	0	454	65,473	0	0	0	0	0	0	1,460 (553)	275,940
S63	19	11,687	2	192	493	70,986	0	0	0	0	0	0	1,504 (987)	292,641
H1	39	32,228	17	2,146	549	79,852	0	0	0	0	0	0	1,631 (885)	317,541
H2	79	52,332	59	8,142	635	95,489	0	0	0	0	0	0	1,672 (398)	327,725
H3	104	70,001	122	18,050	600	96,519	0	0	0	0	0	0	1,595 (400)	333,736
H4	93	66,499	243	37,737	618	105,720	0	0	2	15,068	0	0	1,662 (360)	364,641
H5	78	63,629	361	63,046	543	105,781	0	0	2	14,792	644	17,731	1,571 (1,077)	397,296
H6	67	59,267	430	83,608	561	107,994	0	0	5	26,792	(1,597)	21,698	1,499 (1,597)	420,261
H7	65	62,105	662	129,963	470	110,339	0	0	2	27,949	(1,704)	22,611	1,636 (1,704)	488,652
H8	72	84,835	541	130,077	263	71,731	0	0	3	51,905	(2,238)	11,457	1,360 (2,238)	500,699
H9	43	48,639	625	167,587	275	84,148	0	0	146	59,426	(2,994)	35,798	1,438 (2,994)	522,035
H10	64	76,662	906	241,990	318	99,671	0	0	93	53,833	(1,452)	24,191	1,770 (1,452)	655,603
H11	45	25,397	807	215,060	254	77,862	0	0	69	26,295	(1,836)	29,755	1,496 (1,836)	536,498
H12	43	24,168	828	220,827	148	44,131	0	0	50	28,007		3,502	1,413	465,648
H13	32	19,294	654	171,163	130	40,260	0	0	40	11,869	(463)	5,158	1,187 (463)	395,840
H14	22	12,705	549	113,066	119	43,367	0	0	39	22,952	(582)	16,904	1,033 (582)	342,225
H15	38	27,239	499	107,283	92	37,247	0	0	116	20,148	(2,845)	44,846	1,093 (2,845)	394,598
H16	29	18,381	527	109,743	142	57,151	0	0	29	21,709	(7,917)	19,293	1,088 (7,917)	406,193
H17	23	14,708	438	87,593	142	60,756	0	0	36	54,718	0	0	994	338,185
H18	29	18,235	396	80,635	195	76,780	0	0	74	37,251	0	0	1,051	322,105
H19	20	35,042	369	64,630	190	65,105	0	0	241	27,709	0	0	1,200	320,186
H20	46	26,354	421	71,740	111	35,589	0	0	100	18,797	0	0	1,117	303,730
H21	46	26,135	372	62,337	99	31,995	0	0	83	18,049	0	0	1,041	270,703
H22	58	37,623	361	64,685	121	39,245	0	0	140	3,385	0	0	1,058	258,001
H23	22	29,047	373	84,255	88	31,152	0	0	0	0	0	0	886	283,883
H24	20	28,217	298	57,229	97	34,370	0	0	0	0	0	0	779	239,642
H25	38	60,834	395	106,543	130	52,589	0	0	0	0	0	0	852	333,786
H26	22	37,572	364	98,990	67	30,090	0	0	0	0	0	0	772	300,195
H27	16	31,353	338	94,403	17	7,987	0	0	0	0	0	0	684	265,143
H28	14	30,144	312	87,193	36	17,746	0	0	0	0	0	0	661	277,518
H29	14	29,908	300	95,848	30	14,931	0	0	0	0	0	0	586	265,357
H30	14	34,750	275	87,574	1	648	0	0	0	0	0	0	522	237,204
R1	11	39,511	252	117,994	0	0	0	0	0	0	0	0	478	325,204
R2	12	49,504	242	111,758	0	0	0	0	0	0	0	0	474	333,517
R3	11	28,325	241	75,121	0	0	0	0	0	0	0	0	469	227,622
R4	8	20,940	332	78,430	0	0	0	0	0	0	0	0	627	226,424
R5	8	24,162	298	83,086	0	0	0	0	0	0	0	0	568	226,555
R6	10	29,519	212	62,246	0	0	0	0	0	0	0	0	460	209,925
R7	7	20,665	168	50,211	0	0	0	0	0	0	0	0	413	197,398
計	1,395	1,411,294	14,529	3,542,180	12,451 (3,070)	2,459,224	141	46,672	1,270	540,654	0 (24,272)	252,944	56,492 (44,192)	15,666,463

4-5 人工造林種別内訳表及び樹下植栽実績

(单位:ha)

区 分	総 面 積	新 植										人 工 下 種				備 考								
		イヌマキ	モクマオウ	リュウノヒゲ	スズクシ	クヌギ	リノハク	イヌノキ	センダングサ	フクギ	サクラ	シラカバ	ソノシジュ	アカギ	トコノ		コナラ	マモ	イタ	その他	計	リュウノヒゲ	クヌギ	リノハク
昭和47	355	93	1	37	51														4	262	226			昭和47～59の斜線部分は その他に含まれ、コナラ、サシ、ヤブ、

※1 県営林は含まない。

※2 空白は実績がないもの。「0」は単位に満たないもの。

※3 四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。

5. 林 道

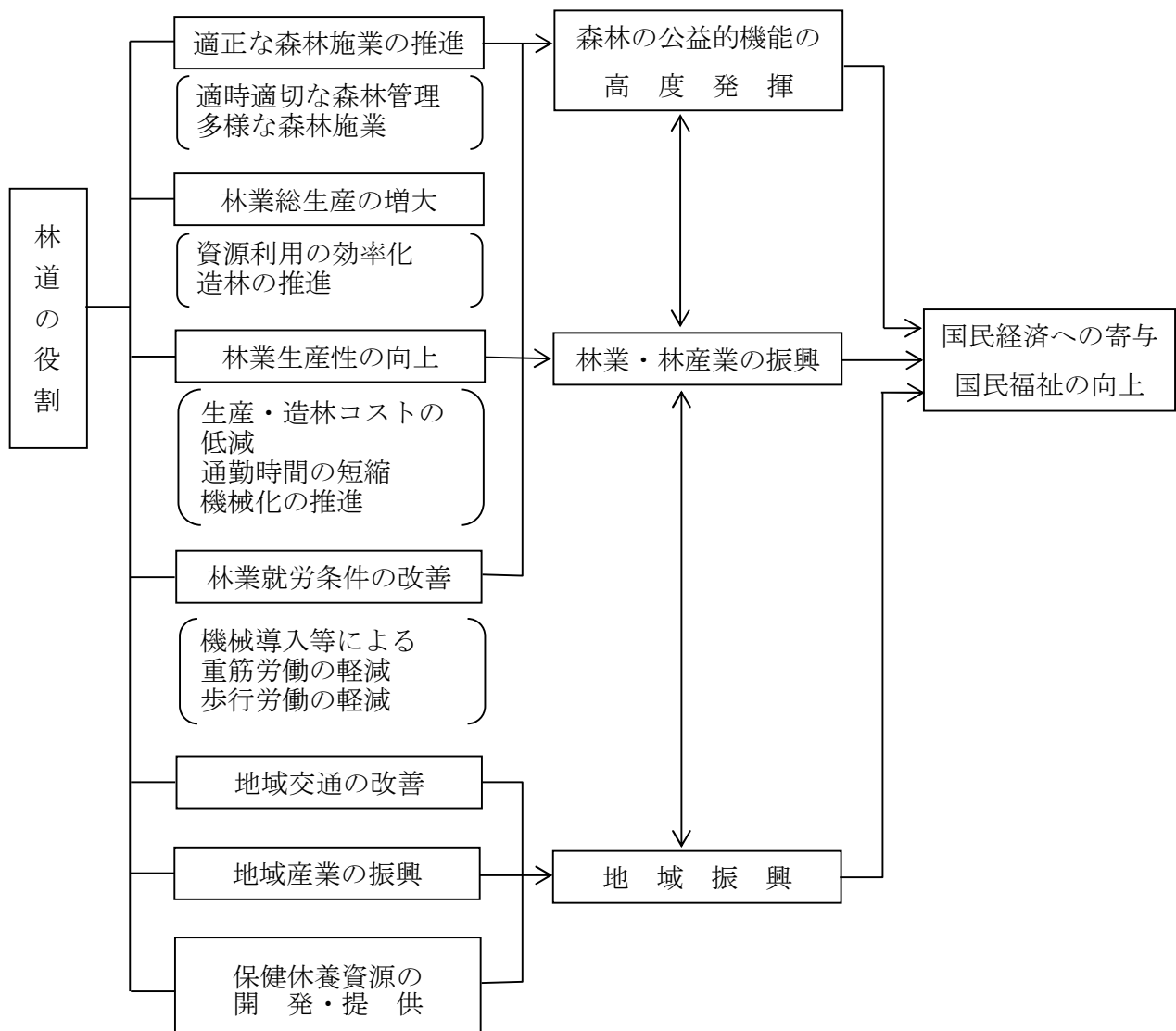
5-1 林道事業の概要

林道は、木材搬出などの林業経営の合理化及び森林の公益的機能の高度発揮を目的とした集約的な森林管理のための施設としての役割のみならず、山村地域の生活道や災害時の避難路・迂回路として、また都市住民の森林レクリエーション活動にも利用されるなど、県民生活に密接に結びついている。

本県では、主として、森林地帯である沖縄本島北部、南部の離島及び八重山地域で林道の整備を進めている。事業内容は、林道の新設、改築を目的とした開設事業、既設林道の輸送機能の向上や安全の確保、自然環境の保全を目的とした改良事業及び舗装事業があり、県・市町村が事業主体となっている。

本県の令和8年4月現在の林道延長は300.1kmで、林道密度は4.0m/haとなっている。これは、全国平均(4.9m/ha)の82%である。

一方、林道舗装率（林道延長に占める舗装された林道部分の率）は、全国平均が47.8%であるのに対し、本県は95.2%で、全国でもっとも高い水準にある。



５－２ 市町村別林道の現況

令和８年４月現在（単位：km）

市 町 村	管理主体	路線数	W=3.0m	W=4.0m	W=5.0m	計
			以上	以上	以上	
国 頭 村	県	17.5	2.0	54.2	34.7	91.0
	村	13		38.0	1.0	39.1
	計	30.5	2.0	92.2	35.8	130.1
大 宜 味 村	県	0.5			15.4	15.4
	村	4	1.4	9.1		10.5
	計	4.5	1.4	9.1	15.4	25.9
名 護 市	県	2		20.5		20.5
	市	13	3.1	38.6		41.7
	計	15	3.1	59.1		62.2
今 帰 仁 村	村	5		11.8		11.8
本 部 町	町	2		4.6		4.6
恩 納 村	県	3		1.0	3.2	4.2
	村	2		3.9		3.9
	計	5		4.9	3.2	8.1
伊 平 屋 村	村	1		4.0		4.0
北 部 計	県	23	2.0	75.7	53.3	131.0
	市町村	40	4.4	110.1	1.0	115.6
	計	63	6.4	185.6	54.3	246.6
渡 嘉 敷 村	村	3		10.8		10.8
座 間 味 村	村	3		11.1		11.1
久 米 島 町	町	1		1.3		1.3
渡 名 喜 村	村	1		2.9		2.9
中 南 部 計	町村	8		26.1		26.1
石 垣 市	市	7		21.1	1.6	22.7
与 那 国 町	町	2		4.7		4.7
宮古・八重山計	市町	9		25.8	1.6	27.4
県 計	県	23	2.0	75.7	53.3	131.0
	市町村	57	4.4	162.0	2.6	169.1
	計	80	6.4	237.8	55.9	300.1

- 注） １ 数字は単位未満四捨五入のため、内訳と計は必ずしも一致しない。
 ２ 市町村道等へ移管されたものは含まない。
 ３ 県営大國線は国頭村と大宜味村を通過するため、両村に0.5路線として計上した。
 ４ 東村に存する県営源河有銘線の2.0km分は、名護市に計上した。
 ５ Wは、車道幅員を指す。

単位：延長 m、経費
昭和 44 年～46 年度
昭和 47 年度以降

単位：延長 m、経費
昭和 44 年～46 年度
昭和 47 年度以降

注1) 合計に昭和46年度以前は含まれていない。2) 繰越についての延長は、事業完了年度を含む。3) 延長は、四捨五入表示のため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

5－4 林道補助事業一覧表

区分	負担区分		採択基準			事業主体	備考
	国	県	事業主体	利用区域 森林面積	全体計画 延長	林業効果 指数	
開設事業	8/10	1/10	1/10	30ha以上	0.8km 以上	0.9以上	左記の採択基準によるほか、次の条件等を満たしていること。 1．地域森林計画に記載された林道であること。 2．林道規程に規定する自動車道であること。 3．利用区域内森林面積に対し延べ面積10パーセント以上に相当する森林において、森林の整備が計画されていること。 左記の採択基準によるほか、次の条件等を満たしていること。 1．地域森林計画に記載された林道であること。 2．林道規程に規定する自動車道3級であること。
	8/10	1/10	1/10	10ha以上	0.2km 以上	0.9以上	
改良事業	5/10	2/10	3/10	500ha以上 (過疎地域は 200ha以上)	－	1.2以上	左記の採択基準によるほか、次の条件等を満たしていること。 1．地域森林計画に記載された林道であること。 2．林道規程に規定する自動車道の改良であること。 3．1箇所の事業費が900万円以上であること。 4．補助対象となる改良内容 ア. 橋りょう改良 イ. 局部改良 ウ. 作業ポイント エ. 接続路 オ. 雪害防止 カ. ずい道 キ. 幅員拡張 ク. のり面保全 ケ. 山火事防止 コ. ふれあい施設 サ. 交通安全施設 シ. 災害避難施設 ス. 林道情報伝達施設 セ. 自然共生施設 ソ. 舗装
	3/10 (舗装は1/3)	4/10 (11/30)	3/10	50ha以上 (過疎地域は 30ha以上)	－	0.9以上	

注) 林業効果指数は、次式より算出

$$\text{林業効果指数} = \frac{V}{50(25) \times F_1 + 15 \times F_2} + \frac{F_3 + F_4}{F_1 + F_2}$$

- V：当該林道に係る森林(国有林を除く)の蓄積(単位：m3)
- F 1：当該林道に係る針葉樹の森林(国有林を除く)の利用区域面積(単位：ha)
- F 2：当該林道に係る広葉樹の森林(国有林を除く)の利用区域面積(単位：ha)
- F 3：当該林道に係る森林(国有林を除き、人工植栽に係る森林以外の森林であって人工造林を予定しているものに限る。)の利用区域面積(単位：ha)
- F 4：当該林道に係る森林(国有林を除き、人工植栽に係る森林であってその林齢が15年以下のものに限る。)の利用区域面積(単位：ha)
- (25)：改良事業で実施する場合

５－５ 林道施設災害復旧事業実績

年度	区 分	路線数	箇所数	被害延長(m)	経 費 (千円)	国庫補助(千円)	備 考
平成 27 年 度	奥 地 その他 計 事務費 合 計	3 2 5 － 5	3 3 6 － 6	99 105 204 － 204	10,369 29,672 40,041 546 40,587	7,225 24,595 31,820 250 32,070	H28繰越分含む
平成 28 年 度	奥 地 その他 計 事務費 合 計	－ － － － －	－ － － － －	－ － － － －	－ － － － －	－ － － － －	
平成 29 年 度	奥 地 その他 計 事務費 合 計	2 1 3 － 3	2 1 3 － 3	51 20 71 － 71	10,107 1,973 12,080 － 12,080	8,638 986 9,624 － 9,624	分割補助分含む
平成 30 年 度	奥 地 その他 計 事務費 合 計	2 3 5 － 5	6 6 12 － 12	136 159 295 － 295	37,401 12,827 50,228 － 50,228	31,316 8,617 39,933 － 39,933	R1繰越、分割補助分含む
令和 元 年 度	奥 地 その他 計 事務費 合 計	3 5 8 － 8	6 6 12 － 12	84 104 188 － 188	18,590 14,520 33,110 － 33,110	16,738 8,934 25,672 － 25,672	R2繰越、分割補助分含む
令和 2 年 度	奥 地 その他 計 事務費 合 計	3 3 6 － 6	4 3 7 － 7	60 34 94 － 94	13,138 3,699 16,837 － 16,837	11,375 1,716 13,091 － 13,091	R3繰越、分割補助分含む
令和 3 年 度	奥 地 その他 計 事務費 合 計	3 1 4 － 4	5 1 6 － 6	96 17 113 － 113	37,374 5,152 42,526 － 42,526	30,396 3,941 34,337 － 34,337	R4繰越、分割補助分含む
令和 4 年 度	奥 地 その他 計 事務費 合 計	2 2 4 － 4	3 2 5 － 5	105 37 142 － 142	61,403 8,395 69,798 － 69,798	48,007 5,355 53,362 － 53,362	R5繰越、分割補助分含む

年度	区 分	路線数	箇所数	被害延長(m)	経 費 (千円)	国庫補助(千円)	備 考
令和 5 年 度	奥 地	5	11	162	66,360	57,217	
	その他	3	4	115	64,348	47,429	
	計	8	15	277	130,708	104,646	
	事務費	－	－	－	－	257	
	合 計	8	15	277	130,708	104,903	
令和 6 年 度	奥 地	3	4	113	43,654	42,084	
	その他	2	2	67	84,681	35,074	
	計	5	6	180	128,335	77,158	
	事務費	－	－	－	－	－	
	合 計	5	6	180	128,335	77,158	
令和 7 年 度	奥 地	6	27	728	275,698	262,395	
	その他	3	3	95	27,349	24,160	
	計	9	30	823	303,047	286,555	
	事務費	－	－	－	－	－	
	合 計	9	30	823	303,047	286,555	

事務費は、国庫補助事業分のみ(指導監督費)を指す。

令和6年11月8日～10日にかけての11月豪雨災害については、令和7年度末時点で交付決定未済の6箇所が未計上である。なお、被害内容については、6路線29箇所（奥地25箇所、その他4箇所）において林道施設災害が発生し、被害延長は792m（奥地635m、その他157m）、査定決定事業費は387,306千円（奥地278,703千円、その他108,603千円）となっている。

6 治 山

6-1 治山事業の概要

治山事業は、森林の造成を通じて山地災害や潮風害から県民の生命、財産を保全し、また、水源のかん養や生活環境の保全、形成を図ることを目的としている。

具体的には、森林法第25条第1項から第7号の保安林の目的を達成するために行われる森林の造成及び森林の維持・造成に必要な施設の整備を実施している。

6-2 治山事業の実績

令和7年度実績（令和6年度の繰越完了分及び令和7年度完了分）

事業名	地区数	工事費（千円）	地区名	主な工種
復旧治山	1	79,566	中城村奥間	杭工
緊急予防治山	2	120,984	国頭村伊地ほか	落石防護柵工ほか
防災林造成	3	93,600	名護市稲嶺ほか	植栽工、防風工
保安林総合改良	1	23,635	久米島町比屋定	植栽工、防風工
保育	7	26,026	伊是名村ほか	下刈、施肥、補植
予防治山	5	166,100	大宜味村津波ほか	法面工ほか
緊急機能強化・ 老朽化対策	1	43,670	中城村伊舎堂	谷止工（増厚）ほか
計	20	553,581		

【施工事例】

- 復旧治山：山地災害の防止のために、荒廃危険山地の復旧整備をする事業
- 予防治山：山地災害の防止のために、荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業
- 防災林造成：強風、高潮、風浪等による被害防止のために森林を造成する事業
- 保安林総合改良：林床が消滅し水源涵養機能が低下した保安林で複層林の造成等を行う事業



復旧治山（中城村奥間）



予防治山（座間味村座間味）



防災林造成（石垣市白保）



保安林総合改良事業（久米島町比屋定）

7. 保安林

7-1 保安林の概要

本県は広大な海域に多くの島々が点在し、地理的特性から台風や季節風による被害を受けやすい環境下にあるため、保安林の果たす役割は重要である。

保安林指定面積は 30,641ha で、本県の森林の約 3 割にあたる。そのうち水源かん養保安林は 23,131ha（66%）、潮害防備保安林は 3,736ha（11%）となっている。また、災害防止のため土砂流出防備保安林及び土砂崩壊防備保安林は 1,484ha（4%）である。

近年、森林の有する公益的機能を期待する社会的要請に応えるため、4,503ha（13%）の保健保安林が指定されており、県民の憩いの場となっている。

※（%）については、兼種指定面積を含める。

7-2 保安林の現状

令和 8 年 3 月 31 日現在 単位：ha

種別 区分	水 源 かん養 保安林	土砂流 出防備 保安林	土砂崩 壊防備 保安林	防 風 保安林	水 害 防 備 保安林	潮 害 防 備 保安林	干 害 防 備 保安林	落 石 防 止 保安林	魚つき 保安林	航 行 目 標 保安林	保 健 保安林	風 致 保安林	計
国有林	16,422	20	635	68		(13) 271					(3,198) 303		(3,211) 17,718
民有林	6,699	650	179	716	1	3,452	(8) 720	(0) 2	4	9	(919) 83	(36) 408	(963) 12,923

※（ ）書きは上位の保安林種との兼種指定を外書きで示した。

※ 単位未満四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。

7-3 保安林指定施業要件伐採種別

令和 8 年 3 月 31 日現在 単位：ha

種別 区分	水 源 かん養 保安林	土砂流 出防備 保安林	土砂崩 壊防備 保安林	防 風 保安林	水 害 防 備 保安林	潮 害 防 備 保安林	干 害 防 備 保安林	落 石 防 止 保安林	魚つき 保安林	航 行 目 標 保安林	保 健 保安林	風 致 保安林	民 有 保安林	国 有 保安林
禁 伐	155	12	66	44	1	1,283	27					(26) 339	(26) 1,927	(13) 2,103
択 伐	1,017	512	113	673		2,169	(8) 258	(0) 2	4	9	(622) 55	(10) 69	(640) 4,880	(3,198) 8,528
皆 伐	5,527	126					435				(297) 28		(297) 6,116	7,087
計	6,699	650	178	717	1	3,452	(8) 720	(0) 2	4	9	(919) 83	(36) 408	(963) 12,923	(3,211) 17,718

※（ ）書きは上位の保安林種との兼種指定を外書きで示した。

※ 保安林種別の面積は、民有保安林の内訳である。

※ 単位未満四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。

7-4 市町村別・民有保安林面積

令和８年３月３１日現在 単位：ha

NO	市町村	水かん	土流	土崩	防風	水害	潮害	干害	落石	魚つき	航行	保健	風致	計
1	国頭村	588	202	92	30		47							960
2	大宜味村	1,132		7	12		1						2	1,154
3	東村	176	19	19	9		1							224
4	今帰仁村		80		20		53	73				(65)		226 (65)
5	本部町	16		1	31		28	10				21		107
6	名護市	1,345	21	11	28		36	13		4		(199)	3	1,461 (199)
7	恩納村	352		7	4		81	145				(163)		589 (163)
8	宜野座村	2			13	1	11							27
9	金武町	53			12		11					(1)		76 (1)
10	伊江村			4	11		30					(8)		45 (8)
11	伊平屋村	153		9	2		44							208
12	伊是名村				15		62	109				(60)		186 (60)
	北部計	3,817	322	150	186	1	405	350		4		21 (497)	5	5,261 (497)
13	うるま市		20		44		105							169
14	沖縄市						4							4
15	北谷町													0
16	読谷村				1		23							24
17	嘉手納町		2											2
18	北中城村						1							1
19	中城村		5	1			5							11
20	宜野湾市													0
21	西原町			1										1
22	浦添市													0
23	那覇市							1					4	5
24	豊見城市						2							2
25	糸満市				3		65							68
26	八重瀬町	1					11							12
27	南城市			21			26							47

沖縄の森林・林業（令和８年度版）

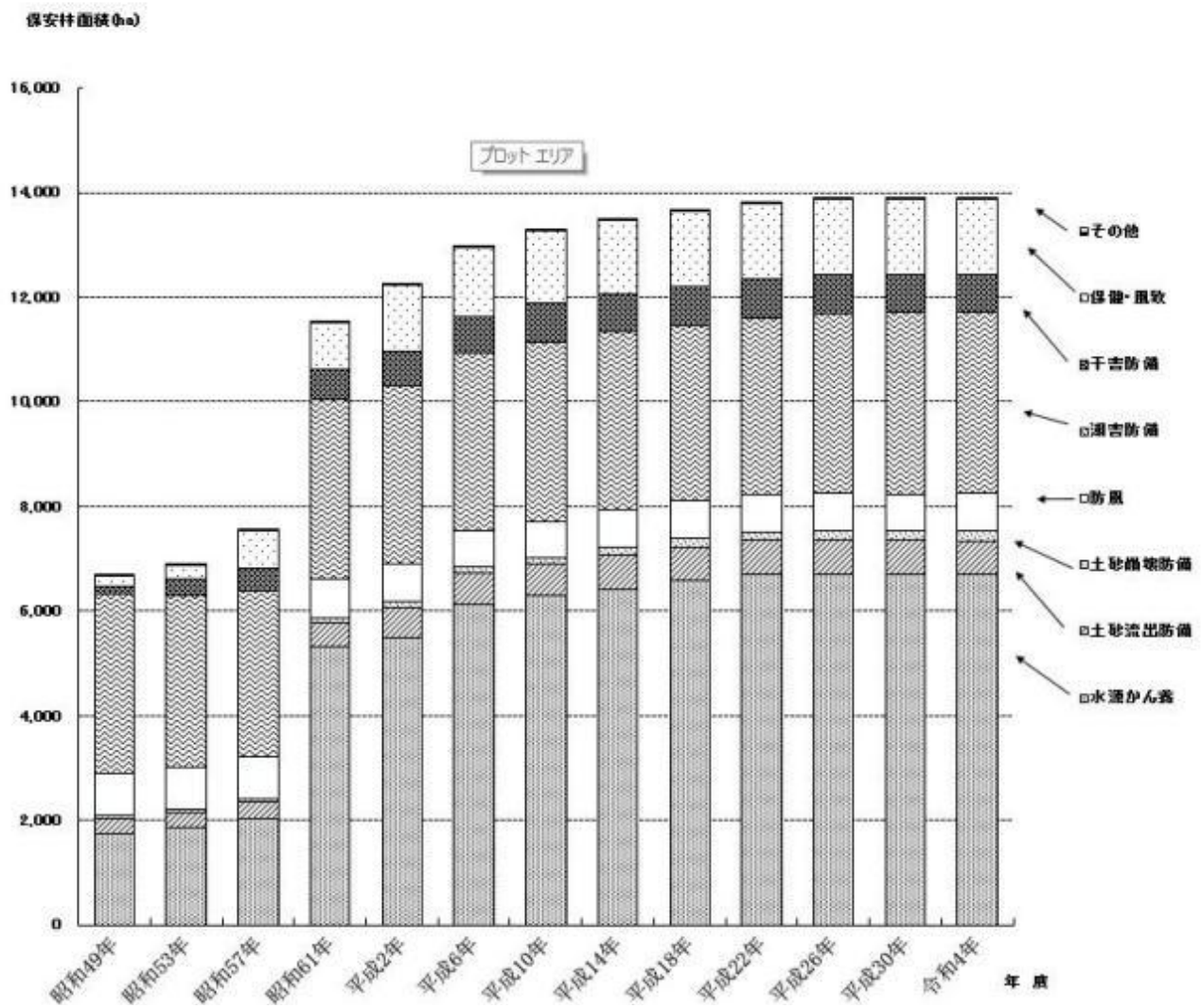
28	与那原町																0
29	南風原町																0
30	久米島町	570	44		81		130	35									860
31	渡嘉敷村	209	25	4			7	37		1				28	(33)	8	319 (33)
32	座間味村	44		2			86	130					9	23	(10)	64 (10)	358 (20)
33	栗国村				9		11							(8)			20 (8)
34	渡名喜村						5										5
35	南大東村						621										621
36	北大東村						318							(7)			318 (7)
	中南部計	824	96	29	138	0	1,419	203	(0)	2	(0)	0	9	51	(58)	76 (10)	2,847 (67)
	流域計	4,641	419	180	325	1	1,824	553	(0)	2	(0)	4	9	72	(555)	81 (10)	8,110 (565)
37	宮古島市				341		633	136	(8)					11	(218)		1,120 (226)
38	多良間村				5		287										292
	宮古計				346		920	136	(8)					11	(218)		1,412 (226)
39	石垣市	2,033	231		12		292							(107)		327 (26)	2,895 (133)
40	竹富町				7		378	15						(13)			400 (13)
41	与那国町	25			27		40	16						(26)			108 (26)
	八重山計	2,058	231		46		709	31						(146)		327 (26)	3,402 (172)
	流域計	2,058	231		392		1,629	167	(8)					11	(364)	327 (26)	4,814 (398)
	県計	6,699	650	180	716	1	3,453	720	(8)	2	(0)	4	9	83	(919)	409 (36)	12,923 (963)

※ （ ）書きは上位の保安林種との兼種指定を外書きで示した。

※ 保安林種別の面積は、民有保安林の内訳である。

※ 単位未満四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。

7-5 民有保安林指定状況（延面積）



８．林地開発許可制度

８－１ 林地開発許可制度の趣旨

森林は、災害の防止、水源の涵養、環境の保全等の公益的機能や木材生産等の経済的機能を有している。特に近年の社会経済情勢の変化に伴い、森林の有する自然環境の保全及び形成等公益的機能の発揮に対する要請が一段と高まっている。

一方では、社会情勢の変化が国土の開発を招き、その進展は都市近郊から農山村へと広範囲に及ぶようになった。

森林法においては、従来より、保安林制度によって特に公益的機能の要請が高い森林の保全及び形成に努めてきたところであるが、それ以外の森林においては、法的規制措置が講じられていなかったことから、無秩序な開発行為が行われ、各地域において災害のおそれや環境の破壊等の問題が指摘されるようになった。

このようなことに対処するため、昭和 49 年の森林法改正により「民有林における開発行為の許可制」が導入され、国民の要請に応えることになった。

本県の林地開発許可の状況は、目的別でみると、件数では農用地の造成、面積ではゴルフ場設置の占める割合が大きい（８－２）。また、連絡調整（国等が行う開発行為）の状況は、件数では道路の新設又は改築、面積では農用地の造成の占める割合が大きい（８－３）。

なお、近年の許可及び連絡調整の状況は年間 10 件程度で推移しており、令和 7 年度の許可及び連絡調整の実績（変更を含む）は、許可が 4 件、連絡調整が 3 件の計 7 件となっている。その内訳として、許可については、レジャー施設の設置に係る変更許可が 4 件で、連絡調整については、工場・事業場用地の造成が 3 件うち 1 件が変更連絡調整である。

８－２ 林地開発許可状況

（単位 件数：件、面積：ha）

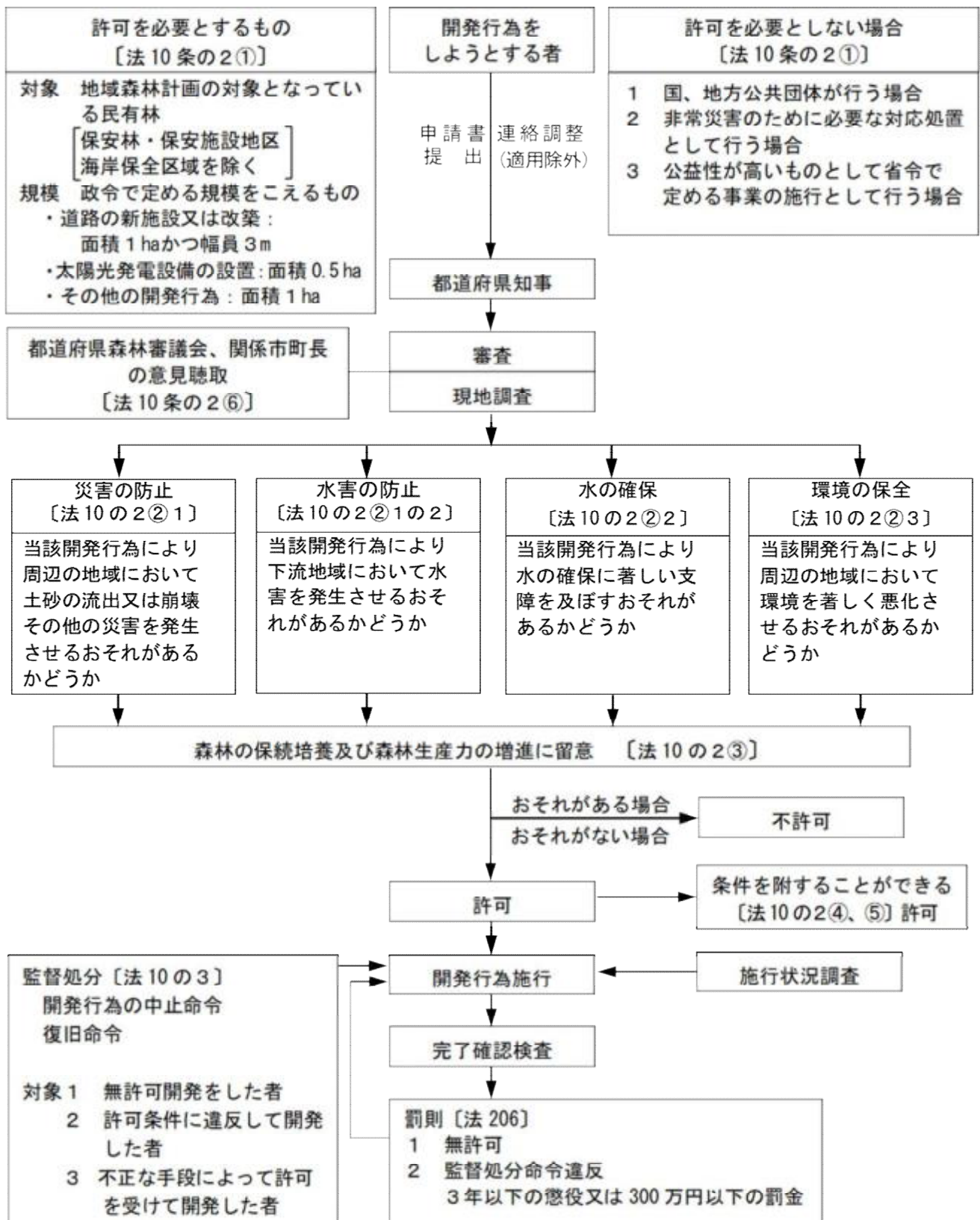
区分	S50～R1		R2		R3		R4		R5		R6		R7		合計	
目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場 用地の造成	34	116	3	2	2	2	1	0	1	2	1	1			42	123
住宅用地の 造成	20	75													20	75
別荘地の造成	1	2													1	2
ゴルフ場の 設置	43	616									1	5			44	621
レジャー施設 の設置	48	115	3	0	3	2	6	8	3	0	2	0	4	0	69	125
農用地の造成	110	416			1	1	2	7							113	424
土石の採掘	14	42			3	88	1	3							18	133
道路の新設 又は改築	0	0													0	0
その他	18	63													18	63
計	288	1,445	6	2	9	93	10	18	4	2	4	6	4	0	325	1,566

８－３ 連絡調整状況

（単位 件数：件、面積：ha）

区分	S50～R1		R2		R3		R4		R5		R6		R7		合計	
目的	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場・事業場 用地の造成	18	54	3	10	1	5	2	4	1	2	1	3	3	25	29	103
学校・博物館 用地の造成	7	27													7	27
住宅用地の 造成	11	27													11	27
公園・運動場 等の造成	12	65													12	65
農用地の造成	109	607	1	2							2	4			112	613
土石の採掘	4	13									1	22			5	35
道路の新設 又は改築	189	280													189	280
ダム等の設置	20	257													20	257
その他	33	141													33	141
計	403	1,471	4	12	1	5	2	4	1	2	4	29	3	25	418	1,548

8-4 林地開発許可制度の体系図



注：〔 〕は、根拠法である森林法の条項を示す。

9. 森林保護

9-1 森林病害虫

(1) 森林病害虫等防除事業の現況

本県は、温暖な気候条件から多種・多様な昆虫が生息し、森林病害虫が発生しやすい環境にある。主な森林病害虫は、リュウキュウマツに重大な被害を与えている松くい虫、イヌマキの葉を食害し枯死させるキオビエダシャク等があげられる。

このうち松くい虫被害については、昭和48年に沖縄本島東村平良から名護市久志に渡る範囲で、松枯損木からマツノザイセンチュウが発見されたのが最初である。

昭和55年度には、干ばつや台風の影響もあって被害区域は本島全域に広がり、昭和57年度は、約17千 m^3 の被害を記録した。このため、特別防除（薬剤空中散布）、薬剤地上散布、特別伐倒駆除（焼却及び破砕処理）や伐倒駆除（くん蒸処理）の防除措置を徹底的に実施したことから、被害は激減し一旦沈静化した。が、平成2年度から被害は再び増加し、平成5年度には本島北部を中心に約42千 m^3 と激増した。このような中、県では国道58号東側の重点地域を中心に徹底した防除対策を実施した結果、平成6年度から被害は減少に転じた。

しかしながら、平成12年度から再び被害拡大の兆候がみられたことから、県では被害のまん延防止を図るため、松くい虫防除に関する必要な措置及び松林所有者等の責務等を定めた「沖縄県松くい虫の防除に関する条例」を平成14年に制定した。また、同条例に基づき、松くい虫の防除に関する総合的な施策として「松くい虫ゼロ大作戦（平成14～18年度）」を展開し、国、米軍、市町村、及び関係機関等と連携して防除対策に取り組んだ。

「松くい虫ゼロ大作戦」では、当初、広域・全量駆除を目指し防除対策を展開してきたが、平成15年度の被害量は高温少雨の異常気象の影響を受け約44千 m^3 とピークに達した。

このため、平成16年度からはより効果的な防除対策を図るため、公益的機能の高い松林を中心に重点的な防除対策を実施した結果、国頭村、東村及び大宜味村においては被害が沈静化するなど一定の防除効果が現れた。その結果、被害量は増減を繰り返しながらも減少し、令和2年度には約647 m^3 まで減少していた。しかし、未被害地域であった久米島町で令和3年度に松くい虫被害が初めて確認されたこともあり、被害量は増加に転じた。令和7年度の被害量は約12.0千 m^3 であり、前年度と比較して全体量は減少したものの、沖縄本島北部においては未だ増加傾向にあることから、引き続き効率的・効果的な防除を実施する必要がある。

今後の松くい虫防除対策については、保全すべき松林を中心とした重点的な防除対策を実施するとともに、沖縄本島北部地域での被害拡大防止のための監視及び防除、被害未発生地域での監視体制の強化、戦略的防除のための調査検討等、総合的な松くい虫防除対策に取り組むこととしている。

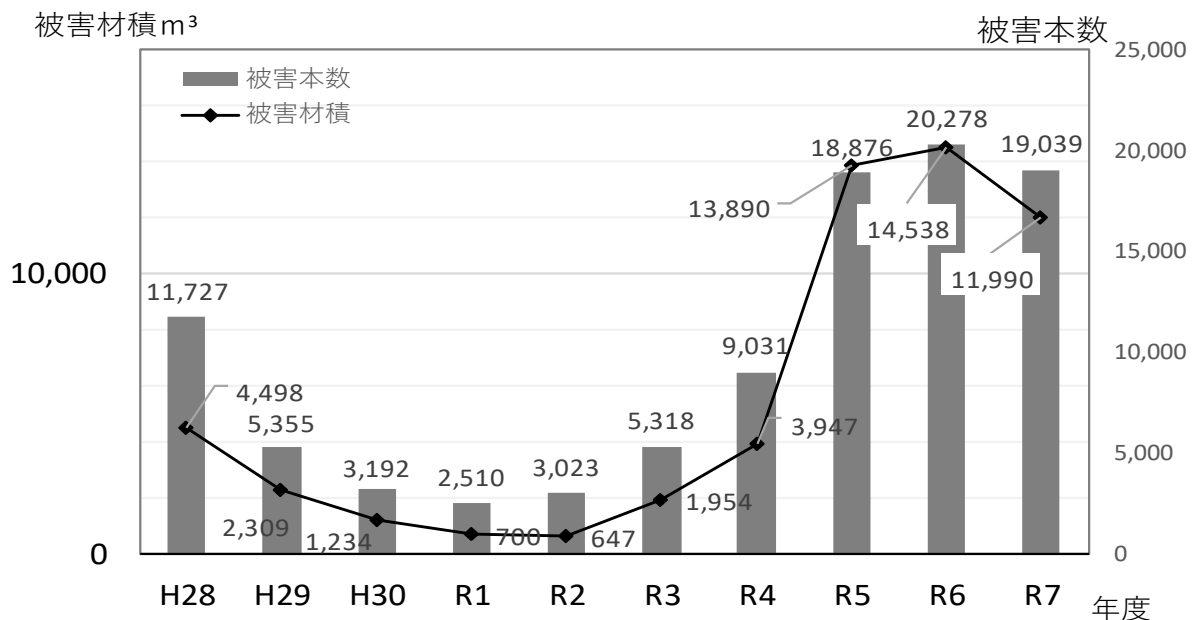
キオビエダシャク被害については、従来から八重山地域を中心に発生しており、昭和54年には、八重山地域、久米島及び座間味島で大発生するなど、貴重な樹種であるイヌマキに被害を与えている。防除については、被害の発生状況を踏まえ、必要に応じて薬剤散布

による駆除を実施している。

(2) 森林病虫害防除実績（民間地域）

年度 防除内容	単位	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
松くい虫 伐倒駆除	m ³	964	744	571	326	387	771	904	1,030	1,168	906
(全木焼却)	m ³	729	582	434	305	345	771	851	956	1,081	799
(くん蒸)	m ³	235	162	137	21	42	0	51	47	34	48
(破砕)	m ³	-	-	-	-	-	-	2	27	53	59
松くい虫 薬剤地上散布	ha	66	60	59	58	58	58	58	58	51	51
松くい虫 樹幹注入	薬剤本数	2,272	1,600	1,022	1,142	714	6,270	8,211	9,858	7,093	8,542
キシロフエ ビクエ駆除	ha	14	-	10	-	-	-	-	-	-	-

(3) 松くい虫被害量の推移（民間地域）



9－2 森林保険

(1) 森林保険の概要

森林保険は造林地の火災、気象災及び噴火災による損害をてん補する制度で、平成26年度までは、国営の保険（森林国営保険）であったが、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」の成立により、平成27年4月1日から森林総合研究所に移管された。それに伴い、県の保険事務も沖縄県森林組合連合会に移管された。

沖縄県においては、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律（昭和46年法律第129号）第117条の規定により、制度導入にあたって3カ年の事前調査期間を経て、昭和50年5月15日から適用された。当保険の加入造林地は、市町村有林が主である。

損害てん補については、平成14年度までは殆ど発生していなかったが、平成15年9月の台風14号（最大瞬間風速74.1m/sを記録）による宮古島地域での未曾有の被害に対して、平成15年度には約29,000千円、平成16年度には約49,000千円の保険金が支払われた。

(2) 森林保険事業実績（平成26年度までは森林国営保険）

事業区分 (年度)	契約加入（新規）			損害てん補		
	件数（件）	面積（ha）	保険料 （千円）	件数（件）	面積（ha）	保険料 （千円）
令和7年度	5	417.38	945	0	0	0

※ 平成27年度からは沖縄県森林組合連合会からの報告による

10. 林業構造改善事業

10-1 林業構造改善事業の概要

森林・林業基本法の趣旨に基づき、林業構造の改善を通じて林業経営を近代化し、林業生産性の向上と林業所得の増大を図るため、林業構造改善事業が全国で実施されている。本県においては、復帰以来、数次にわたり林業構造改善事業が実施され、作業道等生産基盤の整備、林業生産活動に係る機械化の推進、林産物の流通・加工体制の整備、特用林産物・緑化木等の生産促進、森林の多目的活用施設の整備が推進されてきた。

これまで本県で実施してきた林業構造改善事業は、49 地域 31 市町村（重複を除く）、事業費総額 118 億円となっている。

[illegible]

10-2 事業別・経費内訳

ア 沖縄林業振興特別対策事業（7地域・10市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
昭和53年	32,962	21,973	5,614	4,913	462
54	111,950	74,404	19,018	12,747	5,781
55	144,798	96,525	24,673	21,196	2,404
56	138,968	92,640	23,619	21,590	1,119
57	115,842	77,226	19,690	14,172	4,754
58	56,083	37,108	9,767	9,208	0
59	55,134	36,481	9,601	9,052	0
60	68,702	45,459	11,963	11,280	0
計	724,439	481,816	123,945	104,158	14,520

イ 林業構造改善村落特別対策事業（1地域・1市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
昭和55年	45,000	30,000	7,611	3,729	3,660
計	45,000	30,000	7,611	3,729	3,660

ウ 新沖縄林業振興特別対策事業（14地域・25市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
昭和57年	56,700	37,800	9,600	5,696	3,604
58	114,578	75,892	19,796	14,402	4,488
59	147,736	97,854	25,525	18,933	5,424
60	176,468	116,884	30,489	24,602	4,493
61	200,579	132,852	34,654	23,467	9,606
62	230,215	152,482	39,775	31,258	6,700
63	229,859	151,898	39,621	29,708	8,632
平成元年	229,423	149,110	38,894	37,154	4,265
2	256,128	168,623	43,984	31,979	11,542
3	254,671	168,227	43,881	40,070	2,493
4	251,808	165,372	43,143	36,073	7,220
5	246,158	162,966	42,508	31,809	8,875
6	168,976	111,910	29,193	27,873	0
計	2,563,299	1,691,870	441,063	353,024	77,342

エ 沖縄林業振興広域モデル整備事業（２地域）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
昭和63年	43,427	28,800	7,540	5,315	1,772
平成元年	103,745	68,800	18,017	13,243	3,685
2	182,285	120,886	31,652	12,330	17,417
3	160,427	105,849	27,715	12,422	14,441
4	91,876	60,930	15,953	6,569	8,424
計	581,760	385,265	100,877	49,879	45,739

オ 山村・森林地域活性化緊急特別対策事業（３地域・３市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
昭和63年	130,836	86,568	22,580	17,818	3,870
計	130,836	86,568	22,580	17,818	3,870

カ 林業山村活性化緊急特別対策事業（１地域・１市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
平成2	23,342	15,461	4,033	1,953	1,895
3	31,497	20,154	5,257	2,546	3,540
計	54,839	35,615	9,290	4,499	5,435

キ 沖縄林業活性化特別対策事業（13地域・14市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
平成3年	33,550	22,222	5,796	5,532	0
4	105,680	69,996	18,258	17,426	0
5	224,396	148,630	38,769	32,784	4,213
6	285,213	188,887	49,269	38,550	8,507
7	454,156	300,797	78,461	56,716	18,182
8	454,378	300,797	78,464	72,933	2,184
9	148,572	98,408	25,661	24,503	0
10	50,996	33,335	8,695	8,966	0
計	1,756,941	1,163,072	303,373	257,410	33,086

ク 沖縄林業経営基盤強化特別対策事業（６地域・８市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
平成9年	281,819	186,666	48,674	17,053	29,426
10	353,812	233,209	60,831	36,696	23,076
11	396,146	260,680	67,997	32,215	35,254
12	381,686	252,860	66,005	43,048	19,773
13	88,215	58,410	15,274	7,379	7,152
計	1,501,678	991,825	258,781	136,391	114,681

ケ 沖縄林業経営確立特別対策事業（２地域・３市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
平成13年	315,355	208,174	54,438	46,236	6,507
14	114,750	75,967	19,865	18,918	0
計	430,105	284,141	74,303	65,154	6,507

コ 沖縄林業経営構造改革特別対策事業（７市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
平成14年	288,008	190,699	49,868	2,410	45,031
15	297,954	197,248	51,579	16,091	33,036
16	417,443	266,666	69,684	18,319	62,774
計	1,003,405	654,613	171,131	36,820	140,841

サ 沖縄林業構造確立施設の整備事業（11市町村）

（単位：千円）

年度	事業費	国庫	県費	市町村費	その他
平成17年	373,566	238,338	61,778	12,489	60,961
18	379,592	240,000	62,081	18,539	58,972
19	377,526	240,000	62,080	33,723	41,723
20	331,737	213,359	55,161	34,689	28,528
21	357,104	229,751	59,204	22,240	45,909
22	139,292	89,102	23,039	5,687	21,464
23	39,657	24,443	3,311	11,903	－
24	32,771	18,960	2,571	2,363	8,877
25	－	－	－	－	－
26	－	－	－	－	－
27	75,552	45,356	6,108	8,410	15,678
28	－	－	－	－	－
29	－	－	－	－	－
30	597,520	242,236	6,893	19,436	328,955
令和元年	－	－	－	－	－
2	98,537	65,598	8,441	9,796	14,702
3	132,089	88,059	11,007	13,211	19,812
4	－	－	－	－	－
5	－	－	－	－	－
6	－	－	－	－	－
7	41,580	25,200	6,300	3,150	6,930
計	2,976,523	1,760,402	367,974	195,636	652,511

（※付帯事務費含む）

10－3 林構事業一覧表

（単位：千円）

市町村名	昭和	平成										令和							合計
	53-63	1-10	11-15	16-20	21-25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7		
国頭村	442,213	335,853	509,570	553,706	32,677													1,874,019	
大宜味村	69,853																	69,853	
東村	83,171	6,667	258,828									97,985	132,089					578,740	
今帰仁村	151,440	243,150			267,410													662,000	
本部町	71,861	62,176	207,004		32,235												41,580	414,856	
名護市	270,848	498,552	304,994	171,518	59,965													1,305,877	
恩納村	161,623	100,933																262,556	
宜野座村	27,576	26,754																54,330	
金武町	53,149	36,432		264,745			74,551											428,877	
伊江村				0	39,071													39,071	
伊平屋村	19,902	127,430																147,332	
伊是名村		58,628								77,733								136,361	
広域 モデル	42,519	381,029																423,548	
北 部 計	1,394,155	1,877,604	1,280,396	989,969	431,358	0	74,551	0	0	77,733	0	97,985	132,089	0	0	0	41,580	6,397,420	
石川市	22,176	59,698																81,874	
沖縄市		136,855																136,855	
読谷村		55,217																55,217	
具志頭村				227,104														227,104	
南風原町				293,653														293,653	
仲里村	128,215	44,243																172,458	
具志川村	35,933	148,069																184,002	
渡嘉敷村	58,852	172,498																231,350	
座間味村	25,877	48,806																74,683	
南大東村		43,453																43,453	
北大東村		67,810		147,801	128,586													344,197	
中南部計	271,053	776,649	0	668,558	128,586	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,844,846	
宮古島市										518,955								518,955	
平良市	37,806	135,033	354,812	150,876														678,527	
城辺町	41,709	174,745																216,454	
下地町			118,679															118,679	
伊良部町	52,006	195,446																247,452	
多良間村	15,894	2,802																18,696	
宮 古 計	147,415	508,026	473,491	150,876	0	0	0	0	0	518,955	0	0	0	0	0	0	0	1,798,763	
石垣市	166,913	435,061	87,778	38,691														728,443	
竹富町	53,077	237,794																290,871	
与那国町	22,353	320,643																342,996	
八重山計	242,343	993,498	87,778	38,691	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,362,310	
沖縄全域		146,046																146,046	
事業費計	2,054,966	4,301,823	1,841,665	1,848,094	559,944	0	74,551	0	0	596,688	0	97,985	132,089	0	0	0	41,580	11,549,385	